

予算の要領の公表

宮 崎 県

令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第13号）

令和2年度宮崎県の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,654,585千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 717,035,604千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年1月29日提出

宮崎県知事 河野俊嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額 の	補正額	計
9 国庫支出金		千円 162,773,042	千円 5,654,585	千円 168,427,627
	2 国庫補助金	121,267,833	5,654,585	126,922,418
歳 入 合 計		711,381,019	5,654,585	717,035,604

歳 出				
款	項	補 正 前 額 の	補 正 額	計
4 衛 生 費		千円 49,870,447	千円 3,427,689	千円 53,298,136
	1 公 衆 衛 生 費	23,816,350	3,427,689	27,244,039
7 商 工 費		59,004,679	2,226,896	61,231,575
	1 商 業 費	51,926,756	2,226,896	54,153,652
歳 出 合 計		711,381,019	5,654,585	717,035,604

一般会計

専決処分の承認を求めることについて

次に掲げる事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

- 1 令和 2 年度宮崎県一般会計補正予算（第11号）

令和 3 年 1 月 29 日提出

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

専決処分の承認を求めることについて

(別紙)

令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第11号)

令和2年度宮崎県の一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,666,298千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ704,607,850千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月16日専決

宮崎県知事 河野俊嗣

(別紙)
令和2年度一般会計補正予算(第11号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額 の	補正額	計
9 国庫支出金		千円 154,824,299	千円 1,175,574	千円 155,999,873
	1 国庫負担金	39,384,367	490,724	39,875,091
	2 国庫補助金	113,809,814	684,850	114,494,664
12 繰入金		36,345,996	490,724	36,836,720
	2 基金繰入金	34,732,790	490,724	35,223,514
歳入合計		702,941,552	1,666,298	704,607,850

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民 生 費		千円 106,957,120	千円 684,850	千円 107,641,970
	1 社 会 福 祉 費	73,560,570	600,000	74,160,570
	2 児 童 福 祉 費	29,593,351	84,850	29,678,201
6 農 林 水 産 業 費		63,611,154	981,448	64,592,602
	2 畜 産 業 費	7,651,259	981,448	8,632,707
歳 出 合 計		702,941,552	1,666,298	704,607,850

(別紙) 令和二年度一般会計補正予算(第十一号)

専決処分の承認を求めることについて

次に掲げる事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

- 1 令和 2 年度宮崎県一般会計補正予算（第12号）

令和 3 年 1 月 29 日提出

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

専決処分の承認を求めることについて

(別紙)

令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第12号)

令和2年度宮崎県の一般会計補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,773,169千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 711,381,019千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年1月8日専決

宮崎県知事 河野俊嗣

(別紙) 令和2年度一般会計補正予算(第12号)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前額 の	補正額	計
9 国庫支出金		千円 155,999,873	千円 6,773,169	千円 162,773,042
	2 国庫補助金	114,494,664	6,773,169	121,267,833
歳入合計		704,607,850	6,773,169	711,381,019

歳 出				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 衛 生 費		千円 43,097,278	千円 6,773,169	千円 49,870,447
	1 公 衆 衛 生 費	17,043,181	6,773,169	23,816,350
歳 出 合 計		704,607,850	6,773,169	711,381,019

(別紙) 令和二年度一般会計補正予算(第十二号)

